

株式会社エイドグループ
- 会社案内 -

交通のご案内

Access

西鉄バスご利用の方

博多駅横にある博多バスターミナル3番乗り場や天神方面からは多系統の100円循環バスを含め多数の呉服町経由のバスが出ております。(5~15分間隔です)その為、西鉄バス呉服町バス停が周辺にいくつもあります。博多三井ビルディング様の前にあるバス停には、他県からの高速バス停留所を兼ねておりますので、他県からおいでの際にはご利用ください。呉服町バス停を降りられましたら(ここから徒歩1分)ローソン店屋町店の向かえにあるほっともとの横の一方通行の路地を入れますと右前方に見える一階がスーツ屋さんになっている6階建ビルの3階です。

地下鉄ご利用の方

福岡市地下鉄箱崎線呉服町駅5番出口から博多駅方面に出られて最初の角(ほっともとのお弁当屋さんのある場所)を左に曲がってください。右前方に見える一階がスーツのSADAがある茶色い6階建ビルの3階です。



株式会社エイド®

〒812-0036 福岡県福岡市博多区上呉服町2-15 SO HAKATAビル3階
TEL: 092-409-6161 URL: <https://www.eidkea.net/>

ホームページ



COMPANY PROFILE

AID Group Co., Ltd.





経営理念

ワクワクする夢を創り共に生きる

We create exciting dreams and share our lives.

行動理念

ワクワク スマイル チャレンジ

Exciting Smile Challenge



事業内容

福祉用具専門相談員指定講習会
強度行動障がい支援者養成研修
介護職員初任者研修
同行援護従業者研修
移動介護従業者研修

各種研修会開催
介護・福祉系開業支援
海外研修事業
共同生活援助事業
厚労省研修事業

放課後等デイサービス事業
介護障がい福祉セミナー事業
海外介護福祉事業
人材紹介（関連会社）

受賞歴

ASIA GOLDEN STAR AWARD 2019 社会貢献賞 受賞



どこでも同じ？ ではなく、『エイドケアカレッジ』だからこそ
伝えられるものがきっとあります！
皆様の学びたいものをわかりやすく親切・丁寧に
一緒に学び成長できることを目標としております。

代表取締役：白石 浩一

特定商取引法に基づく表記

商号	株式会社エイド
代表	代表取締役 白石 浩一
取引銀行	西日本シティ銀行・楽天銀行
本社所在地	博多校（エイドケアカレッジ） 〒812-0036 福岡県福岡市博多区上呉服町2-15 SO HAKATA ビル3階 TEL：092-409-6161（電話受付... 平日9時30分～16時まで）

お知らせ

News

令和3年、就労準備型 放課後等デイサービスを開設

「就労準備型 放課後等デイサービス」とは、障がいのある中高生のための放課後等デイサービスです。高校卒業後、社会に出て活躍することを目的とした「就労準備型」のサポートを行います。学校では補いきれない就労の現場を意識した、「実践的トレーニング」。例えば、他者とのコミュニケーションやビジネスマナー、PCスキル、軽作業など「働くため」に必要なスキルや知識を総合的に身に付けることができるようなプログラムを行います。



就労準備型 放課後等デイサービス エイドケアカレッジ 姪浜校

〒819-0002 福岡市西区姪の浜6丁目4-4
TEL：092-981-6161 FAX：092-982-6262
URL：https://www.aidhoukago.net/

営業時間 月～金 10:00～19:00
長期休暇 9:00～18:00

ホームページ



こんなお悩みありませんか？

- コミュニケーションが苦手
- 自己肯定感が低い
- 働くことがイメージできない
- 集団活動が苦手
- 作業が遅く悩んでいる
- 高校を卒業したら働きたい！
- 長時間座ってられない
- 面接で受け答えができない
- 自分に自信がない
- 働くことが不安



プログラム内容

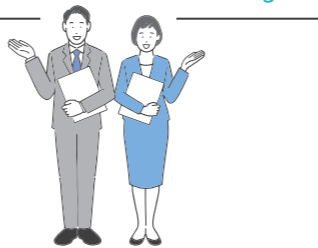
効果的なプログラムで **本当の自立を目指す！**

就労準備型 放課後等デイサービスエイドケアカレッジ姪浜校では、こんなことをしています！

中高生を対象に、就職を目指した SST・実践トレーニング・コミュニケーション力向上プログラムパソコントレーニングなどを実施。本当の自立を目指しています！コンセプトは「就労準備」。働くために必要なスキルを身につけます。

\ POINT /

- ◎ **スキルを身に付けて、不安を解消！**
- ◎ **コミュニケーションも徹底的な練習で不安を解消！**
- ◎ **専門スタッフがサポートいたします。**



パソコントレーニング

パソコンを使うことは日常生活に不可欠なこととなっています。仕事上でも使用することが想定されるので、ただインターネットを使用するだけでなく、ワード、エクセル、パワーポイントを少しでも使用できるようにしていきます。



SST (ソーシャルスキルトレーニング)

働くことへの関心を持たせることから始まり、面接でもしっかりと答えられるようにしていきます。また、就労後も他の社員とのコミュニケーションがうまくできるように、コミュニケーション能力を身につけていきます。



実践トレーニング

実際の働く現場を想定し、より実際に近い形で練習を行います。まずは基本的な動作から練習を行い、演習を繰り返します。これによって、就職後の負担を少なくし、かつ就職活動に有利となるようなスキルを身につけます。



フォローアップ研修

就労準備型 放課後等デイサービスエイドケアカレッジ姪浜校では、以上のカリキュラムだけでなく、ハローワークへの訪問や職場見学、面接の練習も行ってあります。「働く」を身近に感じられるようなサポートを行っております。



個別相談

就労準備型放課後等デイサービスエイドケアカレッジ姪浜校では、障がいをお持ちの方の支援や就労を目指す方のサポートができる専門スタッフがいます！入会時に面談を行い、利用者様の特性や課題を保護者様と一緒に考え、利用者様に合ったカリキュラムを実施していきます！ご相談は入会時だけでなく随時受け付けておりますので、スタッフにお問い合わせ下さい。

\ POINT /

元気いっぱいのスタッフが働くための準備をサポートしていきます！



WORK IN THE FUTURE. STEP TO YOURSELF.

将来「はたらく」 自分へのステップ

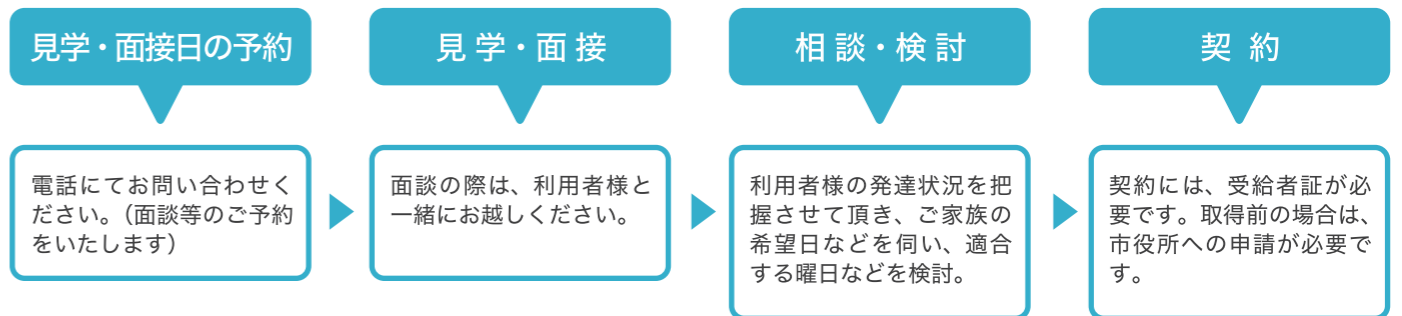
1日の流れ

開始 ~ 終了	内容
~16:00	学校が終了次第、事業所へ移動
16:00 ~ 16:45	1 時間目
16:45 ~ 17:00	休憩
17:00 ~ 17:45	2 時間目
18:00 ~	閉所 & 順次帰宅

※ご利用時間については学校都合又は保護者様都合により柔軟に対応させていただきます。お気軽にご相談ください。
※送迎の可否についてはご相談ください。



ご利用までの流れ



ご利用料金

世帯所得	お支払い料金
非課税世帯	0円
約 890 万円まで	月額上限 4,600 円
約 890 万円以上	月額上限 37,200 円

※ご利用者様の受給者証に記載されている負担上限額以上の金額をいただくことはありません。教材費、創作費等の費用は別途頂きます。



**無料体験・無料相談は
随時承っております！
お気軽にご相談ください！**

今、なぜ医療・介護・福祉なの？

社会貢献性

日本は急激な高齢化により、2011年にはすでに人口の11.5%が75歳以上、施設への入居を希望する「特養待機者」は全国に42万人もいます。さらに2055年には高齢者は25%を超え、高齢者1人を1.2人で支えると予測されています。

このような高齢化に伴い、医療・介護・福祉の需要が今後ますます拡大していくことは確実で、将来の日本を担うといっても過言ではない、大変重要な意義のある仕事といえます。

安定した雇用

医療・介護・福祉の分野は、さらに大きな成長が見込める有望な成長産業であり、医療機関、介護施設、個人宅など様々な活躍の場が広がっています。

また、2000年に導入された介護保険制度により、リスクの低い公的な介護報酬で安定した収益が見込めるとともに、就職に有利な様々な公的資格が注目されています。経験を重ねながらいろんな資格を得て、どんどんスキルアップできることも魅力の一つです。

自己実現

これらの分野は、苦勞が多いといわれることもありますが、それ以上に報われることが多い仕事であることも事実です。人に寄り添い、心を通わせ、直接「ありがとう」と感謝してもらえる仕事です。

また、病いや老いは誰でもいつかは経験することで、決して他人事ではありません。あなたのご両親やパートナー、あなた自身でさえ、いつか誰かの支えを必要とする日がくるかもしれません。

あなたの笑顔や手のぬくもりを必要としている人たちのために働いてみませんか？

介護職員初任者研修

基本的な介護業務を行う旧ヘルパー2級のことです。医療機関や介護施設、個人宅など活躍の場も幅広く、正規雇用やパートタイマーなど、働き方を選ぶこともできます。公的資格者となりますが、ご家族の介護のために、講座を受講される方も年々増えています。

介護職員初任者のお仕事とは？

1 福祉の分野では欠かせない存在に・・・

いま医療・福祉・介護の分野で欠かせない、重要な存在になってきているのが、介護職員初任者研修修了者です。超高齢化社会を迎えた現在、全国では続々と介護・福祉施設やサービスが展開されていますが、増え続ける高齢者に対しては圧倒的に不足しており、施設への入居を希望する「特養待機者」は全国に42万人もいるといわれています。さらに、これらの分野ではニーズの多様化・高度化が求められてきており、介護施設だけでなく、医療機関や家庭においても、介護職員はもはや不可欠な存在となっています。

2 ますます広がる活躍の場・・・

【医療機関で】

院内ヘルパーや看護助手として、食事の配膳や下膳、入浴介助、ベッドメイキング、患者さんの輸送など、医療行為以外のサポートを行います。

【介護施設で】（養護老人ホーム・老人保健施設・サービス付き高齢者向け住宅・福祉サービス事業所 など）ご利用者が安心して生活できるよう、必要な支援を行います。

【個人宅で】

食事の補助・着替えの介助・入浴介助・体位変換・通院の介助 など、身体介護サービス、調理・洗濯・掃除・買い物・ゴミだし・薬の受け取りなどの生活介護サービスを行います。

3 ライフスタイルにあわせて働き方を選べます

- ・正社員&フルタイムで働く！
- ・派遣社員/パートタイムで働く！
- ・ご家族の介護やボランティアとして



介護職員初任者はどんな資格？

1 1 まず最初にとっておくべき資格です

介護職員初任者研修は、介護・福祉の分野をこころざす方が習得すべき、最初の資格です。介護・福祉についての基本的な知識・技術を身につけ、介護業務を行ううえで基礎的なノウハウを学びます。介護・福祉の分野での就職をめざしている方には、必ず習得しておいていただきたい資格です。ここで学んだ知識は、ご家庭での介護にも大いに役立ちます。

介護・福祉分野の入門的な公的資格！

2 2 将来性もバッチリ

介護職員初任者研修は、平成25年4月に改正された介護保険制度により、ホームヘルパー2級に代わる新たな資格としてスタートしました。介護・福祉における将来的な人材の育成のために、キャリアパスが打ち出されています。介護職員初任者研修は、このキャリアパスの最初に位置付けられており、5年以上でケアマネージャーへとキャリアアップが可能です。

明確なキャリアパス！

エイドケアカレッジの介護職員初任者研修は？

- ①13日間のスクーリングにて1か月以内の短期資格取得！
- ②高齢化社会に対応したやりがいのある介護職を目指す！
- ③通信制講座併用にて13日間以外に学外実習はありません。
- ④修了試験のサポート万全。資格取得率100%継続中！
- ⑤公的資格(介護保険の公的資格です)
- ⑥大手スクールと同等の内容で安心安全な実技指導
- ⑦少人数制でアットホームな学習環境
- ⑧地下鉄・バス停がすぐそば！交通の便がよい

皆様のご要望にお応えして、制度改定にいち早く対応！
エイドケアカレッジは、介護保険の公的資格を取得する研修機関として注目されています。

どんな方が受講しますか？

介護職員初任者研修講座を受講するために必要な資格や実務経験などはありません。どなたでも受講できます。

- ・介護に興味のある方
- ・在宅でのヘルパー就職を希望されている方
- ・デイサービス・デイケアでの就職を希望されている方
- ・介護施設での就職を希望されている方
- ・大手百貨店・商業施設就職希望の方(職員教育として取得が望まれます)

福岡県内で最短クラスの短期間取得！
無受験資格短期取得(通信制+通学13日のみ)
講座が複数あるので万が一欠席の時の振替日が豊富

受講料は？ ダントツでお得!! 比べてください!!

公式ホームページでご確認ください。
<https://www.eidkea.net>

※ キャンペーン・各種割引についてもご確認ください。



強度行動障がい支援者養成研修

平成25年度より、強度行動障がい支援者養成研修がスタートしました。
強度行動障がい支援者養成研修とは、自傷や他害行為に代表される著しい行動障がいがある人に対して、様々な障がい福祉サービス事業所において適切に支援が行えるよう、支援者に基礎的な知識と技術に関する情報を提供することを目的とした研修会です

強度行動障がいのある人への支援方法やスペシャリスト養成については、長い間、研究と実践が積み重ねられてきました。年月をかけ、一定の支援技法の有効性が証明され、経験則として認められるようになってきました。しかし、地域のほとんどの障害福祉の現場では、そのような支援技法を効果的かつ継続的に活用することはできていません。レスパイトケア(家族への支援サービス)の視点を含め、より総合的にライフステージ全般を見渡す必要があります。このような背景のもとに、知的障がい者・精神障がい者の方を支援する事業所の新しい加算配置要件となる資格がスタートしました。強度行動障がい支援者養成研修は、強度行動障害者の理解者を広め、障害福祉サービスの根底にある総合的かつライフステージを見据えた考え方を普及する大切な研修です。

Q A ~ よくある質問 ~

Q 強度行動障がいとは、なんですか？

A 強度行動障がいとは、自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊す、大泣きが長時間も続くなど周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のことを言います。

※ 国立障害者リハビリテーションセンター
発達障害情報・支援センターより引用

Q 強度行動障がい支援者養成研修とは、なんですか？

A 強度行動障がい支援者養成研修(基礎・実践研修)とは、入所、通所、居宅、相談等、強度行動障がい者の障害福祉サービスに携わるあらゆる職員を対象に、今後、従事者として身に付けるべく「基礎的な知識」と「初歩的な支援計画の立案方法」を学ぶ場です。

※ 国立障害者リハビリテーションセンター
発達障害情報・支援センターより引用

Q なぜ強度行動障がい支援者養成研修を受講するといいのですか？

A 適切で専門的な支援を行う必要があり、医療を含めた強度行動障がいに関する総合的な支援体制を構築するとともに、障がい者福祉施設等の従事者が、専門的な知識や技術を身に付け、本人の生活の質を向上させることが求められています。強度行動障がいだけでなく、自閉症スペクトラムや関連疾病なども学習して、根拠のあるアプローチや介護や支援が可能になります。

※ 国立障害者リハビリテーションセンター
発達障害情報・支援センター参考

Q 強度行動障がい支援者養成研修を受講するとどんな加算が障害者施設等にありますか？

A 平成27年度から各都道府県にて下記のような通知がだされております。

(1) 報酬改定関連 強度行動障がい支援者養成研修(基礎研修・実践研修)の修了者については、平成27年度の報酬改定において、施設入所支援、短期入所、共同生活援助及び障がい児入所施設の重度障がい者支援加算等の算定要件とされたところである。福岡県においても同様の確認済みです。

Q 具体的な加算対象施設はどんなところですか？

A 障がい者入所施設(共同介護含む)や通所事業所(放課後等デイサービス含む)などです。

Q エイドケアカレッジが実施している研修と各都道府県が実施しているものは同一研修ですか？

A はい。福岡県の指定を受けて実施している正式な「強度行動障がい支援者養成研修」です。福岡県に登録されていますが、北海道から沖縄までどこから受講されても制限はしてありません。

もちろん、近県である佐賀県、大分県、長崎県、熊本県、鹿児島県、宮崎県、山口県からの申込みも受け付けています。

Q 重度訪問介護でこの資格は必要ですか？

A 重度訪問介護で働くには、行動障がいについて学ぶのが望ましいとされています。資格取得者は、働く際に有益になります。

強度行動障がい支援者養成研修

エイドケアカレッジの強度行動障がい支援者養成研修は？

障がい者(児)支援のための研修として注目されています

厚生労働大臣が定めるものに規定する「強度行動障がい支援者養成研修課程修了書」を発行いたします。

新しい加算配置要件となる資格です

知的障がい者・精神障がい者の方を支援する事業所の新しい加算配置要件となる資格です。強度行動障がい支援に関する知識及び技術を習得する福岡県指定研修です。

どんな方が受講しますか？

- ・ 知的障がい・精神障がいのある方の援助を考えている方
- ・ 放課後等デイサービスにご勤務の方
- ・ 社会福祉法人の障害者支援施設にご勤務の方
- ・ 就職に有利な公的資格取得を考えている方
- ・ 訪問介護員や介護福祉士からさらにステップアップをしたい方



短期取得! 基礎研修1日半、実践研修1日半、計3日間で取得可能

だから...

高校生や大学生・主婦の方など幅広く受講できます

行動援護からのステップアップ研修として各都道府県が推奨しています

受講料は？

ダントツでお得!! 比べてください!!



公式ホームページでご確認ください。
<https://www.eidkea.net>

※ キャンペーン・各種割引についてもご確認ください。



福祉用具専門相談員とは、医療・介護・福祉で使われる福祉用具を、ご利用者に合わせて選定する際にアドバイスを行う専門家です。福祉用具とは、障がい者や高齢者の方に必要な、リハビリや自立支援のための用具で、車椅子や歩行器、手すりやスロープ、介護ベッドやポータブルトイレ、入浴補助用具や簡易水槽など、実に様々なものがあります。福祉用具専門相談員は、ご利用者の方の病状や障害の度合いを適切に見きわめ、また介護する側と介護される側の双方の立場に立って、ニーズに合った的確な福祉用具をわかりやすくアドバイスする必要があります。

福祉用具専門相談員のお仕事とは？

1 介護ではない「福祉」

福祉用具専門相談員は実際に介護の現場にたつわけではありません。しかし福祉用具を選ぶ際に的確なアドバイスをすることで、障がい者や高齢者の方の自立を助けたり、生活支援を行うことができます。

【福祉用具に関する相談】※介護保険を利用して福祉用具を購入するには、専門家と相談する必要があります。
 ・福祉用具に関する情報提供 使用方法、機能、料金など
 ・福祉用具の修理・点検

2 ライフスタイルにあわせて働き方を選べます

- ・正社員&フルタイムで働く!
- ・派遣社員/パートタイムで働く!
- ・ご家族の介護やボランティアとして



福祉用具専門相談員はどんな資格？

ポイント!! 1 各事務所に必ず2名以上必要

福祉用具のレンタルや販売を行う事務所には、必ず2名以上の専門相談員を配置することが義務付けられています。福祉用具の需要は年々増え、福祉用具ショップが増加しているため、福祉用具専門相談員は重要な資格であると同時に、就職にも大変有利な資格です。ほかにも、すでに介護・福祉業界に従事されている方が、活躍の幅を広げるために受講されるケースもあります。

用具貸与・販売事務所では必須の資格!

ポイント!! 2 今後伸びる福祉用具

2000年に導入された介護保険制度により、高齢者や障がい者の福祉用具利用者は年々増加しています。導入時、3.6兆円だった介護保険の総額も2009年には7.7兆円まで増加しました。要介護者数も導入時の218万人から、2011年には2.28倍の469万人増加しています。

また、福祉用具利用者数も100万人を突破し、今後もますます成長が続きます。しかも福祉用具利用者の9割が継続利用しており、安定的な収益をあげることができます。

- 【資格取得後の主な進路】
- ・福祉用具(貸与・販売)ショップ
 - ・住宅リフォームメーカー
 - ・建設会社
 - ・全国のホームセンター
 - ・障がい者施設
 - ・オーナーとして独立

将来性もバッチリ!



エイドケアカレッジの福祉用具専門相談員指定講習会は

全国の企業様から選ばれてます。

介護保険制度がよくわかるとして福祉用具業界以外からも新入社員教育として有用である受講生の8割が福祉用具貸与事業所に就職予定か就職後の新人研修としての受講が多いのが特徴です。

福岡県トップクラスの卒業生数! 開業準備の方も多数参加されています。

平成27年度は、試験の合格率は100% 継続中です。(初回試験に不合格の場合の再試験受験者の方も含む)

弊社では、万が一不合格の場合、当日に再試験を無料で受験していただけます。

どんな方が受講しますか？

福祉用具専門相談員指定講習会は初心者から介護実務経験者までどなたでも受講できます。

- ・介護保険制度に興味のある方
- ・福祉用具貸与事業所開業予定の方(2名以上必須)
- ・就職に有利な公的資格取得を考えている方
- ・初任者研修や実務者研修からさらにステップアップをしたい方
- ・同行援護従事者からさらにステップアップしたい方

短期取得可能!

講師がケアマネ・理学療法士・福祉用具専門相談員など様々な分野別のプロのため幅広い関連分野の知識が得られます。

受講料は？

ダントツでお得!! 比べてください!!



公式ホームページでご確認ください。
<https://www.eidkea.net>

※ キャンペーン・各種割引についてもご確認ください。



受講生の声

受講生の生の声をお届けします...

高速バスから降りて徒歩1分はとても便利でした。特に近隣に宿泊先も多く、中洲が近いのも土日の楽しみでした。

福祉用具の基礎知識だけでなく、経営的な話もあり、毎月受講生が開業していると聞いて納得しました。

他県も含めて遠くの方まで受講されていたのにびっくりしました。

知識が全くないような状態で受講しましたが、とてもわかりやすかったですし、ためになりました。楽しかったです。

(住宅改修の)3段階悪化でのリセットや例外給付の申請など、タイムリーなことを学べて理解できたので助かりました。

一日の講義時間が長いですが、短期間資格が取れるのはメリットでした。

実際に使える知識を教えてくださいましたので充実した時間を過ごせました。

テキストだけでなく、実際の現場の話を交えながらだったので、とてもわかりやすかったです。

軽い気持ちで、できる仕事ではないと感じました。

実際にレンタル事業所に従事していましたが、資格がないままだったので不安でした。実務のことから関連法規まで、解釈の仕方まで詳しく教えていただいたのでだいぶ不安が少なくなりました。ありがとうございました。

介護保険について知らなかったが勉強になった。

同行援護従業者養成研修

同行援護従業者とは、以前はガイドヘルパー(移動介護従業者)と言われていた職種で、市町村地域生活支援事業でガイドを行っていました。移動介護従業者は、視覚障がいや全身性障がい、知的障がいがある方の外出を支援するために、それぞれに対応する資格がありますが、そのうち重度視覚障がい者の方への支援については、平成23年10月に国の自立支援給付の対象となり、同行援護が創設されました。同行援護は、視力障がいや視野障がい、夜盲などで外出が困難な方が積極的に外に出て、社会参加するための架け橋となる、とても重要な仕事です。同行援護従事者は、既に高齢者を中心に常に人手不足な状況にあり、将来性も十分にあります。また訪問介護員や介護福祉士の方も、同行援護従事者の資格を合わせて取得することで仕事の幅も広がり、就職にも有利になりますので、大変おすすめの資格です。

同行援護従業者のお仕事とは？

1

利用者の方の目になり、心に寄り添います

同行援護は単純な外出のサポートではありません。視覚障がい者の方の心に寄り添い、自由な行動範囲を広げて気持ちを明るく照らします。

- 1.安全な移動 外出の際に安全に移動できるよう必要な支援を行います。
- 2.代読・代筆 外出の際に必要な代読・代筆などを行います。
- 3.情報提供 食事や排泄など、外出時に必要となる視覚情報を提供します。



2

ライフスタイルにあわせて働き方を選べます

- ・正社員&フルタイムで働く!
- ・派遣社員/パートタイムで働く!
- ・福祉分野で働いている方のキャリアアップに!

同行援護従業者はどんな資格？

ポイント!!

1

視覚障がい者の方の外出支援には必須の資格です



視覚障がい者の方に外出や移動の援助を行うには、同行援護従事者研修は必須です。特に訪問介護員2級(通称ヘルパー2級)等のみなし資格で、すでに同行援護に従事している方は、ご注意ください。平成23年度に法制度が変わりましたので、平成26年9月までは暫定的に訪問介護員2級等の資格でも勤務できますが、それ以降は同行援護には従事できなくなります。(制度上の疑問については、厚労省の見解が示されておりますので、そちらをご参照ください。)制度の切替期日までは、少なくとも一般課程を修了しておくことをお勧めします。

みなし資格ですすでに同行援護に従事している方は要チェック!

ポイント!!

2

一般課程と応用課程の2種類があります

【一般課程】同行援護で働きたい!

同行援護に従事するには一般課程の資格が必要です。どなたでも受講できます。視覚障がい者ガイドヘルパー養成研修(以下、ガイドヘルパーと略)の資格取得者は、同行援護従事者一般課程(以下、同行援護と略)の取得者として認められますが、同行援護のカリキュラムにある「情報支援と情報提供」および「代筆・代読の基礎知識」がガイドヘルパーには含まれていないため、ガイドヘルパーのみ終了している方も、もう一度基礎から学ばれることをおすすめします。

どなたでも受講できます!

【応用課程】起業したい!業務の幅を広げたい!

同行援護のサービス提供責任者になるには応用課程の資格が必要です。同行援護従事者研修一般課程修了・移動介護従業者養成研修修了訪問介護員2級修了・介護福祉士の方は、応用課程から受講することができます。一般課程と応用課程を連続受講する場合は、受講資格はありません。

一般課程と連続受講でどなたでも受講できます!



移動介護従業者養成研修 (ガイドヘルパー全身性課程研修)

通称、ガイドヘルパー、外出介護員と呼ばれています。各都道府県知事の行う研修を修了した方が取得できる公的資格です。2006年4月の障害者自立支援法施行に伴い「外出介護従業者」に名称が変更されました。しかし、同年9月30日をもって「外出介護」サービスの大部分の業務が市町村の地域生活支援事業の中の移動支援事業に移行し、その他の業務が居宅介護サービスの通院介助、通院等乗降介助、行動援護サービスに移行したため、現在は「移動支援従事者」と主に呼ばれます。全身性障害によって1人での外出が困難な方が安全に出かけられるよう、移動介護サービスを提供する資格で、障害のある方が積極的に社会活動に参加していくうえで重要であり、外出時には欠かせないサービスです。

エイドケアカレッジのガイドヘルパー全身性課程研修は？

公的資格講座として注目されています

厚生労働大臣が定めるものに規定する「移動介護従業者養成研修の全身性課程修了書」を発行いたします。厚労省の指定資格なので、履歴書に記載することが可能です。

障がいを持つ人の外出を支援

全身性障がい者の方が外出する際に必要な援助に関する知識及び技術を有する移動介護従業者を養成する研修です。(主に車いすでの移動支援になります)

どんな方が受講しますか？

- ・全身性の障がい者(脳性まひ・筋ジストロフィーなど)の方との外出・移動等の援助を考えている方
- ・就職に有利な公的資格取得を考えている方
- ・訪問介護員や介護福祉士からさらにステップアップをしたい方

**短期取得! 2日間で取得可能 だから・・・
高校生や大学生・主婦の方など幅広く受講できます**

受講料は？

ダントツでお得!! 比べてください!!



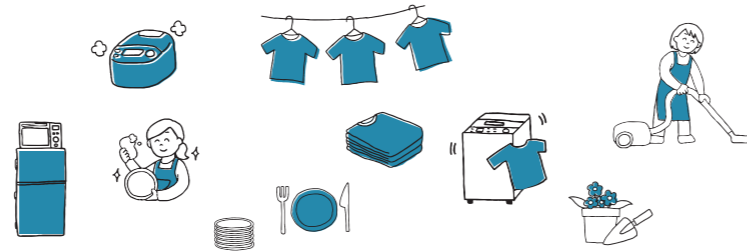
公式ホームページでご確認ください。
<https://www.eidkea.net>

※ キャンペーン・各種割引についてもご確認ください。

エイドケアホーム



自立支援の一環として
私たちは支援します



エイドケアホームでは独立した生活を目指す方の生活全般を支援します。

障がい者の方々の自立支援の一環として、安心して一人暮らしをして頂き、一般就労やA型・B型事業所などで働きながら独立した生活を目指す方を支援する独居型ホームとして開設しました。
一般住居にて一人暮らしをする事で、ご自身の生活リズムを作る事や家事等もご自身でする等の生活全般を支援します。

支援員による安心できるサポート

世話人による利用者の身体及び精神の状況や置かれている環境に応じた支援や月に2回の看護師による健康相談(追加費用無し)もご利用できます。



入居の流れ



1. まずはお気軽にお問い合わせください。
2. ご利用になられる本人様と一緒にお部屋の内覧の見学をしていただけます。
3. 当事業所にて支援のサポートが十分に提供できるかを判定させていただきます。
4. お部屋の利用を開始。

対象となる方

- ・ 18歳以上で障害をお持ちの方 (知的/精神等)
- ・ 定員:5名

アクセス

福岡市南区柳瀬2-11-5



充実の設備を完備 ◎エアコン ◎照明 ◎一口電気コンロ ◎室内洗濯機置き場 ◎無料Wi-Fi 付き

医療・介護・福祉に関わる全ての人を
応援したいから

エイドケアカレッジは、
真心と感謝をつなぐ懸け橋となるよう
お手伝いいたします。

研修の申込を迷われている方、まずはお問い合わせください。

お問い合わせ方法

■ 当社ホームページよりお問い合わせください。

<https://www.eidkea.net>

■ 電話によるお問い合わせも可能です。

☎ 092-409-6161

※ 平日9時30分～16時 (祝日、盆、正月 休み)

※ ネット環境がある場合はホームページからのお問い合わせを推奨しております。

みなさまに医療・介護・福祉について興味を持っていただき、必要な資格取得、およびスキルアップへの第一歩となることを、心より願っております。